

会報

2020年4月30日

編集発行
日本家庭教育学会
会長 中田 雅敏

第105号

THE HOME EDUCATION SOCIETY OF JAPAN

第一義的責任を考える

〈「一義的」と「第一義的」とは大違い〉

大阪成蹊大学 教授 山本 智也



平成18(2006)年の教育基本法改正で「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する」とされましたが、この「第一義的責任」ということについて考えてみたいと思います。

「第一義的責任」が出てくるのは教育基本法だけではありません。児童福祉法、いじめ防止対策推進法などにも出てきます。そして、その原点とも言えるのが「児童の権利に関する条約」（1989年の第44回国連総会採択、1990年に発効。日本は1994年に批准）です。児童の権利に関する条約第18条1項締約国は、児童の養育及び発達について父母が共同の責任を有するという原則についての認識を確保するために最善の努力を払う。保護者は、児童の養育及び発達についての第一義的な責任（英文では the primary responsibility）を有する。児童の最善の利益は、これらの者の基本的な関心事項となるものとする。

ここで注目したいのは、「第」という文字です。この一文字があるかないか、すなわち「一義的」と「第一義的」とはその意味するところが全く違うのです。

- 一義的 (Unambiguously definitive) : 意味が一種類だけであるさま。
- 第一義的 (primary) : まず第一に考えなければならないさま。

つまり、一義的責任とは「そこにおき責任がある」ということであり、第一義的責任というのは、「まず第一に責任がある」という意味です。

保護者にあると定められているのは「第一義的な責任 (the primary responsibility)」です。保護者におき責任があるという「一義的な責任」ではありません。スポーツに例えると子の教育は個人競技ではなく、団体競技です。まず最初に保護者が登場します。保護者による家庭教育がうまくいけば、喜ばしいことです。さらに応援していきましょう。しかし、もしも保護者の家庭教育がうまくいかないとしても、そこで終了ではありません。親族や地域の人々であったり、国や地方公共団体といった公的責任で子どもの教育を担う機関が登場し、保護者ととも、あるいは保護者の次に子どもの教育を担っていくのです。

家庭教育はまず第一に重要です。しかし、家庭教育のみではない。このことは家庭教育を考える上でくれぐれも忘れないでおきたいと思っています。

日本家庭教育学会 令和2年(第35回)大会のご案内

◆大会テーマ

《脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育の在り方を考える》

◆主 旨

1999年にOECDの教育研究革新センターが「学習科学と脳科学」という国際プロジェクトを開始したのが発端となり、2003年に文科省の「脳科学と教育」検討会の最終報告が公表され、翌年に「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」が発足した。2006年に「情動研究会」(5年後に「日本情動学会」に発展)が発足し、文科省は「脳科学研究の推進に関する懇談会」を設置し、翌年に報告書「脳科学研究ルネッサンスー新たな発展に向けた推進戦略の提言」を発表し、2008年より社会に貢献する脳科学の実現を目指して、「脳科学研究戦略推進プログラム」を開始した。

これらが2012年に発足した同省の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究協力者会議」に引き継がれ、同「審議のまとめ」で、「領域の異なる研究者間、研究者と教育関係者間等における情報交換等を円滑に行うことができる連絡体制の構築の必要性」が謳われ、「子どもみんなプロジェクト」として10大学8府県8市の教育委員会が連携し、5年間の研究成果が2月20日に発表された。

このプロジェクトが始まった背景には、不登校(小中)が16万5千人、いじめの認知件数が54万4千件、暴力行為が7万3千件という問題行動の深刻化があり、これらの問題行動と「情動発達との関連」などに関する脳科学等の科学研究が不在で、科学的知見が教育に活かされていないという根本問題があった。そこで文部科学省は平成27年度から「いじめ対策・不登校支援推進事業」の中に、「脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の連携の在り方に関する調査研究」を位置づけ、その委託事業として同プロジェクトがスタートしたのである。この教育現場と研究者が連携した「情動発達研究」と現場との往還による5年間の研究成果で注目されるのは、不登校・不安・いじめ予防(「子育て支援学」「メンタルヘルス支援学」を核とする早期発見、早期支援・介入による)プログラムが開発され、その効果がエビデンスとして明示され、立証されたことである。

これらの研究成果について、長年にわたって研究してこられた麗澤大学特任教授の高橋史朗先生から講演していただき、家庭教育にいかにか活かすかについてパネルディスカッションを行い、「脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育の在り方」について総合的な見地から考えてみたいと思います。皆様のご参加をお待ち申し上げます。

◆日 時：令和2年8月22日(土) 09:45～17:00

◆場 所：貞静学園短期大学

◆参加費(資料代)：1000円(懇親会参加者別途5000円)

◆時 程： 09：15	受付開始
09：45	開会式
10：00	個人研究発表
12：00	昼食・休憩（*常任理事会）
13：10	講演 「脳科学等の科学的知見に基づく家庭教育 —新たな家庭教育学の樹立を目指して—」 講 師 高橋史朗氏 麗澤大学学校教育研究科道德教育専攻特任教授、公益財団法人モラロ ジー研究所教授、一般社団法人親学推進協会会長、男女共同参画会議 議員など
14：45	全体会・パネルディスカッション
16：30	閉会式・会員総会
17：30	懇親会

第 35 回大会 個人研究発表者募集

- 【応募資格】** 日本家庭教育学会の正会員
* 『家庭教育研究』への投稿を予定される方は大会発表を申し込んでください。
- 【発表時間】** 発表時間は 20 分、質疑 10 分とします。
- 【発表申込】** 発表をご希望の方は、テーマ及び氏名・所属・住所・電話番号を明記の上、
令和 2 年 6 月 30 日までに下記の連絡先までお申込みください。
- 【原稿提出】** 発表原稿の提出締め切りは、**令和 2 年 7 月 20 日**です。なお、応募多数の場合には、
大会準備委員会で選考させていただきます。申請者には発表用のフォーマットを
お送りします。
(発表原稿とは別に 300～400 字程度の要旨も提出してください)
- 【問合せ先】** 研究発表をご希望の方は、下記までメールにてお申し込みください。

※新型コロナウイルスの影響で大会開催に関して変更が生じた場合は速やかに HP にてお知らせいたします。

日本家庭教育学会事務局

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町 4-5（一社）倫理研究所内
E-mail：jimu@hesoj.com

『家庭教育研究』第 26 号 原稿募集

日本家庭教育学会の会員は学会誌『家庭教育研究』に投稿することができます。

『家庭教育研究』第 26 号（2021 年 3 月発行予定）のための原稿を募集しますので、奮ってご応募ください。投稿される方は、「『家庭教育研究』寄稿規定」（2019 年 4 月 1 日改正。当学会サイト <http://hesoj.com/> に掲載）に従って執筆し、プリントアウトした完全原稿 1 部と電子ファイルを下記の宛先に送付してください。締切は、**2020 年 9 月 30 日（水）**（必着）です。

- ・ 原稿の内容は、家庭教育に関するもので、他学会誌・研究会誌等に未発表のものとしします。
- ・ 「投稿者は、原則として投稿に先立ち本学会大会もしくは本学会主催の研究会等において口頭発表をおこなった者とする」（寄稿規定 6）となっております。（この条件についてのお問い合わせは事務局までお願いします。）

- ・原稿は、原則として MS-Word で作成することになっております。
 - ・原稿の採否については、審査のうえ、学会誌編集委員会が決定し、2020 年 12 月下旬に投稿者に通知します。
 - ・『家庭教育研究』第 26 号に掲載された論文・研究ノート・実践報告は、電子形態にして本学会ウェブサイトにて全文が公開されます。
- ※投稿に際しては「『家庭教育研究』寄稿規定」(2019 年 4 月 1 日改正)をよくお読みください。

原稿送付・問い合わせ先：日本家庭教育学会事務局

〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5(一社)倫理研究所内
e-mail: jimuhesoj.com / tel. 03-3264-7430 (火・金 10:00 ~ 16:00)

家庭教育師・家庭教育アドバイザー交流会開催

毎年2月初旬に開催されている上記交流会が、令和2年2月8日(土曜日)、東京都千代田区紀尾井町にある(一社)倫理研究所2階ホールで行われました。今回は日本家庭教育学会常任理事西中研二氏の基調講演の後、東京家庭教育研究所の常盤由枝氏と家庭教育支援協会石井登氏の活動報告が行われました。

西中研二氏は、「道歌に見る家庭教育」というテーマで、道歌を紹介してくださいました。道歌とは「道徳的な和歌」のことで、示唆にとんだ戒めの和歌や狂歌が万葉集をはじめ古今和歌集などに収められており、史記、孟子など海外の書物から作成された道歌なども数多く存在します。元禄の世になり、当時の灯の燃料である菜種油の価格が下がったことによって、庶民が学問を学ぶ機会が増えたことから、難しい書物の言葉をわかりやすい言葉に訳して道歌として伝わったのです。そして、これらは大人だけでなく、子どもにとってもわかりやすく、社会で生きていくために知っておくべき事を、親が子に伝えていくための良い教育法として道歌が大変に有効であるということを教えてくださいました。

常盤由枝氏は、ご自身の体験を講話されました。お母様が家庭教育を勉強されていて、ある日ご自身の気づきから娘である由枝氏に謝罪をしたこと、その体験からご自身も家庭教育の勉強を始めたとのことでした。

石井登氏は自身が経営している塾に通う生徒を見つめる中で、近年の生徒の変化について、最近の中高生は見るからに悪そうな生徒がいなくなったが、不登校予備軍が39万人いて、多くの生徒が我慢していることが報告されました。その解決のためには生徒が嫌な気持ちを吐き出して、客観的に自分を見つめられるようになることが大切だと石井氏は述べ、家庭教育についての大切な視点を教えてくださいました。

☆☆☆ 編集室から ☆☆☆

家庭教育師・家庭教育アドバイザー交流会の頃にはあまり意識していなかったコロナウイルスですが、あっという間のウィルスの拡大と、世の中の動きに驚いています。在宅勤務が推奨されたおかげで、子供と過ごす時間が増えた父親・母親の皆様には改めて自分の子供と時間をかけて触れ合って、家庭教育の大切さをわかって欲しいと思います。

会報 第105号

2020年4月30日発行

日本家庭教育学会
会長 中田 雅敏

THE HOME EDUCATION SOCIETY OF JAPAN

事務局：〒102-8561 東京都千代田区紀尾井町4-5

(一社)倫理研究所内

日本家庭教育学会事務局

TEL & FAX 03-3264-7430

郵便振替口座 00150-9-95821

メールアドレス jimuhesoj.com